



ゆざわ

Vol.245

平成27年6月15日号
【毎月1日・15日発行】



わさびさわ

山葵沢地熱発電所が着工

5月25日、高松・秋ノ宮地区で山葵沢地熱発電所の建設工事が始まりました。総出力は4万2千キロワットで平成31年5月運転開始の予定。国内で出力1万キロワット以上の大規模地熱発電所は、8年11月に稼働した大分県の滝上地熱発電所以来、約23年ぶりになります

■主な内容

- P2 (特集) 地熱発電
- P6 特定健診・保健指導
- P7 福祉医療受給者証の更新
- P8 介護保険について
- P10 チャレンジデー

地熱のまち湯沢

山葵沢地熱発電所

再生可能エネルギーに位置付けられている地熱発電。これまで調査が進められてきた山葵沢地熱発電所は平成31年5月運転開始を目指し、建設工事が着工されました。また、市内の2カ所（木地山・下の岱地域、小安地域）では地熱発電の事業化に向けての調査が行われています。

23年ぶりの地熱発電所

五月二十五日、秋ノ宮地区で山葵沢地熱発電所の建設工事に伴う安全祈願祭と起工式が行われました。新設の発電所は、二十二年四月に設立された湯沢地熱株式会社（電源開発株式会社、三菱マテリアル株式会社、三菱ガス化学株式会社、共同出資の会社）が事業化を目指してきました。二十六年十月三十一日に環境影響評価手続きが完了し、建設工事を行うための諸準備が進められてきました。同発電所は、総出力が四万二千キロワットで、年間発電量は約二億九千万キロワット時の予定。一般家庭の八万世帯の消費電力に相当し、市の総世帯数（約一万八千世帯）の四倍を超える発電量になります。稼働すれば、国内で出力一万キロワット以上の大規模地熱発電所は、八年十一月に稼働した大分県の滝上地熱発電所（二万七千五百キロワット）以来、約二十三年ぶりとなり、出力規模は鹿角市の澄川発電所（五万キロワット）に次いで国内五番目の地熱発電所になります。

◆佐藤敏之社長に聞きました

湯沢市の印象を教えてください。
町中と皆さんの雰囲気は元々城下町のためか落ち着いたところがある印象を持ちました。また、郊外の風景は鳥海山をはじめ、東北らしいのびやかな感じがします。私は東北出身ですが、他県で長い間仕事をしていたので、春先の風景は特に心にしみる感じでした。

建設予定の山葵沢地熱発電所の概要について教えてください。
総出力が、四万二千キロワット。生産井（最深二千メートルの井戸）を九本、還元井（同）七本を設置して発電を行います。生産井はこれまで調査として使用してきた井戸三本、還元井も二本利用することになっています。

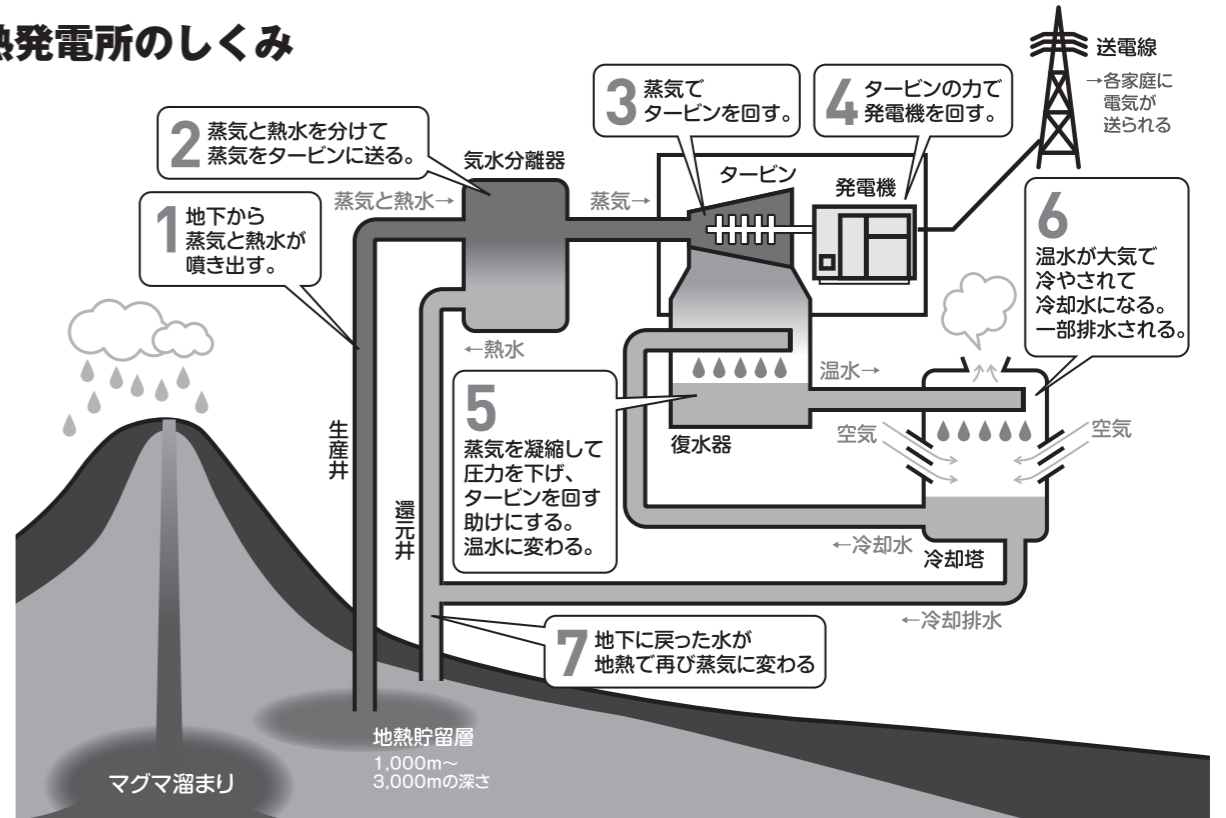
湯沢地熱株式会社 取締役社長
佐藤敏之 さん

稼働するまでに全ての井戸を掘削する予定となっており、生産井は六本を掘削予定で、平成二十七年年度は一本を掘削する予定になっています。また、還元井は五本を掘削予定で、同年度に二本を掘削する予定になっています。

発電所、生産基地、資材置き場、還元基地や配管などの総敷地面積は約十六万平方メートルになります。※地熱発電のしくみについては右のページをご覧ください。

着工に至るまでの経緯を教えてください。
秋ノ宮地区では三菱マテリアル株式会社、高松地区では電源開発株式会社と三菱マテリアル株式会社がそれぞれの地区で事業化に向けて調査検討をしていました。その後、スケールメリットを考慮し、二地区を一つの発電所として開発することになり、二十二年四月に湯沢地熱株式会社を設立しました。以後は次のとおりの流れで進めてきました。

地熱発電所のしくみ



- ・23年10月 地元での説明会を開始
 - ・同年11月 環境影響評価開始
 - ・26年10月 環境影響評価手続き完了
 - ・27年2月27日 湯沢市との環境保全協定締結
 - ・同年5月25日 山葵沢地熱発電所起工式
- 湯沢市では各種の地熱調査が行われ、上の岱地熱発電所が六年三月から稼働しているため地熱発電へのなじみもあり、新しい発電所建設への地元の理解があったので、皆さんの協力を得て、着工の日を迎えることができたと思っています。

モニタリングを継続し、源泉所有者へ温度・湯量・成分などの情報提供を行っていきたいと思っています。また、建設工事を進めていくに当たり、地元のかたがたに進捗状況の情報提供や施設見学を行うなど交流を密にし、ご理解とご協力を得ながら安全と環境に配慮して無事の運転開始を目指したいと思っています。

市民へメッセージをお願いします。
湯沢市の皆さんには着工までの間、大変お世話になりました。ありがとうございます。また、発電所が稼働しましたら、長い付き合いになりますので、これからも末永くよろしくお願いたします。



▲安全祈願祭の様子

地熱発電所の事業化に向けて地下の地質・温度・透水性（水の流れ易さ）を調査しています

※点線は、おおまかな調査範囲を表しています。

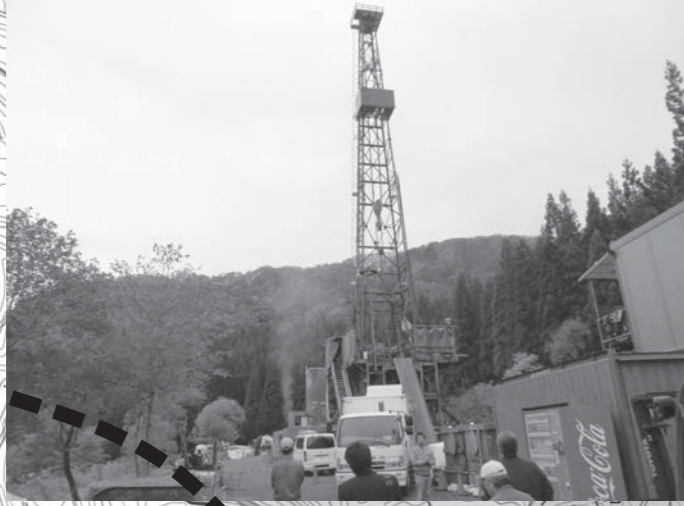
小安地域の地熱調査

◎出光興産株式会社、国際石油開発帝石株式会社、三井石油開発株式会社

平成23年度から調査を始めています。23年度は地表調査（地質・断裂・変質帯調査、電磁・重力探査）。24年度から28年度まで掘削調査（構造試錐井で地質構造・地下温度・透水性などを調査）、モニタリング調査（温泉・貯留層モニタリング）を行う計画となっています。

27年度は4本目となる小口径構造試錐井の掘削を行います。また、1本目と3本目の構造試錐井の透水性調査と市有温泉井・大湯温泉・大噴湯と両井との関係性をモニタリング調査することになっています。

28年度は4本の小口径構造試錐井の調査結果を受け、大口径構造試錐井による掘削調査が計画されています。



栗駒国定公園

- 第一種特別地域
- 第二種特別地域
- 第三種特別地域

木地山・下の岱地域地熱資源開発調査

◎東北水力地熱株式会社

平成22年度から調査を始めています。22年度から24年度までは地表調査（地質・地化学・物理）。

25年度から27年度までは引き続き地表調査と地熱モデル作成（地下構造）、構造試錐井・モニタリング井（小口径）の掘削、短期噴気試験（坑井内圧力、温度測定）を行う計画となっています。

26年度は新たに掘削した構造試錐井で調査した地質情報により断層の分布を見直し、地質構造を更新。また、地下の温度分布も見直し、地熱構造モデルを修正しています。

27年度は調査地域内で地熱資源が有望な木地山地区西部の範囲を優先して調査が進められることになっています。



忘れずに更新しましょう！

福祉医療費受給者証 更新時期になります



乳幼児および小学生の医療費負担無料を継続します

福祉医療制度とは、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、乳幼児および小学生や、ひとり親家庭の子ども、身体に障がいがある人などを対象として、医療費の自己負担分を県と市が助成する制度です。

市では、平成17年8月1日から、子育て支援事業の一環として、県の補助制度では父母の所得により対象外となってしまう乳幼児や、医療機関の窓口で一部負担金が発生する乳幼児についても無料になるように助成してきました。

さらに、24年8月1からは、県の補助制度の助成対象拡大と父母の所得制限緩和に併せて、対象者を未就学児から小学6年生までに拡大しています。

福祉医療制度の対象者

区分	対象者の条件	共通の条件	所得制限
乳幼児および小学生	出生の日、または転入日から小学校修了年度の3月31日まで	○市内に住んでいる人 ○健康保険加入者 ・国民健康保険の被保険者 ・後期高齢者医療制度の被保険者 ・被用者保険の被扶養者（重度心身障がい者（児）は被用者保険本人も対象になります）	無し
ひとり親家庭の子ども 父・母のない子ども 父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている子ども	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで		有り
重度心身障がい者（児）	身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aを持っている人		無し (被用者保険本人は有り)
高齢身体障がい者	満65歳以上で身体障害者手帳4～6級を持っている人		有り

受給者証の送付

受給者証の更新が必要な人には、更新申請書を6月下旬に郵送しますので、記載例にしたがって必要事項を記入し押印の上、返信用封筒により返送していただくか、下記の担当窓口に提出してください。申請書到着後、7月末に受給者証を送付します。

なお、乳幼児および小学生については、更新申請書の提出は必要ありません。7月末に新しい受給者証を送付しますので、前の受給者証を返送していただくだけになります。

福祉医療制度に関する問い合わせ

- ・市民課国保年金班（☎55-8164）
- ・稲川総合支所市民サービス班（☎42-2111）
- ・雄勝総合支所市民サービス班（☎52-2111）
- ・皆瀬総合支所市民サービス班（☎46-2111）

更新書類の
提出期限
7月10日(金)

生活習慣病を早期発見し、生活改善を目指すのが特定健診・特定保健指導です

増え続ける生活習慣病。そのほとんどに自覚症状はありません。健診の第一の目的は、そんな生活習慣病の早期発見です。過剰に蓄積された内臓脂肪は高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の共通する原因であることが分かっています。そのため、特定健診は、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態である「メタボリックシンドローム」に注目した健診となっています。

メタボリックシンドロームの判定基準

内臓脂肪の蓄積

腹囲 男性 85 cm以上、女性 90 cm以上
(内臓脂肪面積男女ともに 100 cm²に相当)

+

高血糖

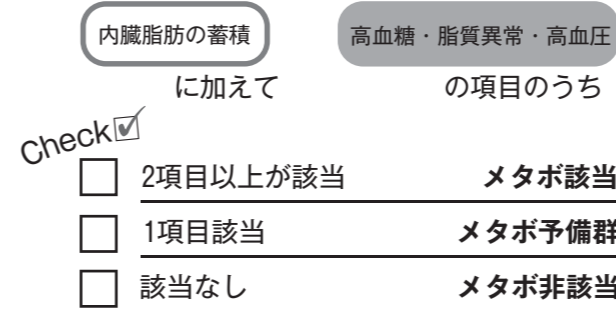
空腹時血糖値110mg/dl以上
またはHbA1c (NGSP) 値6.0%以上

脂質異常

中性脂肪値150mg/dl以上または
HDLコレステロール値40mg/dl未満

高血圧

収縮期血圧値130mmHg以上
または拡張期血圧値85mmHg以上



「具合が悪くなってから・・・」では間に合わない！

「自覚症状はないし・・・」「健康には自信がある」「仕事が忙しくて・・・」という言葉を聞くことがあります。生活習慣病がもとになり、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす動脈硬化は静かに進行し、自覚症状が出たときにはすでに重症ということが少なくありません。Aさんのようにならないために保健指導をきっかけにし、症状が出ていないうちから生活改善に取り組むことが大切です。

心筋梗塞を起こしたAさん(57歳)の健診結果

37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57 (歳)
																				肥満
																				肝機能異常
																				高血圧
																				高中性脂肪
																				低HDLコレステロール
																				高血糖
																				心電図の異常
																				心筋梗塞

※色のついたマス目は健診結果に異常があったことを示します。

ご利用ください！

特定健診 特定保健指導

○問い合わせ 健康対策課 (☎73-2124)へ

特定保健指導は メリットがいっぱい！

市では、特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある人を対象とし、保健師、管理栄養士が一人一人に合った指導（特定保健指導）を行っています。この保健指導は平成20年度からスタートし、これまで延べ900人が参加し、その多くの人に体重減少や検査データの改善がみられています。

27年度も特定保健指導の対象者には個別通知をお送りしますので、ぜひこの機会を利用して一緒に生活習慣改善に取り組み、メタボを解消しましょう。

◆特定保健指導のメリット

- ① 専門家からあなたに合った指導
運動や食事に関して、保健師・管理栄養士が的確にアドバイス。体力や状態に応じてフォローします。
- ② 生活習慣改善で健康に
正しい生活習慣が身につくと、体のトラブルが解消！ その上スタイルアップも期待できます。
- ③ 無料で健康度がアップ！
参加費は湯沢市国民健康保険からの助成により無料。無料でアドバイスがもらえて健康度がアップ。

介護保険

介護保険は介護の負担を社会全体で支え合う制度で、介護保険料は介護保険を支える大切な財源です。誰もが安心して介護サービスを受けられるよう、保険料の納付についてご理解をお願いします。

六十五歳以上の人（第一号被保険者）の介護保険料は、保険者である市が三年ごとに策定する介護保険事業計画に基づいて必要な保険料額を算定し、被保険者の皆さんに負担いただいています。平成二十七年は三年に一度の介護保険料改定の年となっております。算定の結果、二十七年から二十九年までの介護保険料は下表のとおり改定されました。

保険料段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	・生活保護の受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.50	32,520円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.65	42,270円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の人	基準額 ×0.75	48,780円
第4段階	本人は市民税非課税だが、世帯員で市民税が課税されている人がおり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.90	58,530円
第5段階	本人は市民税非課税だが、世帯員で市民税が課税されている人がおり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超の人	基準額 ×1.00	65,040円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.10	71,540円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.35	87,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.65	107,310円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額 ×1.90	123,570円

保険料を滞納すると？

特別な事情がなく保険料の滞納が続く場合は、滞納していた期間に応じて介護保険の給付が制限される場合があります。災害などのやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や徴収猶予が受けられることがあります。困ったときは、早めにご相談ください。

福祉用具購入費・住宅改修費支給申請

介護保険の「要介護」または「要支援」と認定された在宅の要介護者が入浴や排せつに用いる福祉用具などを指定事業者から購入した場合や、市から事前に承認を受けた上で、自宅に手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行う場合には、掛かった費用の9割※1相当額（限度額あり）が支給されます。

支給に当たっては、利用者がいったん費用の全額を支払った後に市から給付を受ける「償還払い」と、利用者が掛かった費用（保険適用分）の1割（一定以上所得者は8月から2割）を事業者支払い、残額を利用者の委任に基づき、市から直接事業者へ支払う「受領委任払い」の2つの方法があります。ただし、「受領委任払い」は住宅改修業者や福祉用具販売業者が市に登録していないと利用できません。



福祉用具費

◇対象

- ①腰掛便座
- ②自動排泄処理装置の交換可能部品
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分

◇支給限度支給額

同年度（4月1日～平成28年3月31日）で10万円を上限に費用の9割※1を支給

◇申請に必要な書類

- ①福祉用具購入費支給申請書（福祉用具が必要な理由を記載すること）
- ②領収書
- ③パンフレットの写しなど購入した福祉用具の概要が分かる資料

◇その他注意事項

都道府県知事などの指定を受けた事業所からの購入に限ります。指定を受けていない事業所から購入した場合には、原則として福祉用具購入費の支給対象になりません。

※1 一定以上所得者は平成27年8月から8割



住宅改修費

市へ事前に申請して承認を受ける必要があります。

◇対象

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止、移動を円滑にするための床または通路路面の材料変更
- ④引き戸などへの扉の取り替え
- ⑤洋式便器などへの便器の取り替え
- ⑥その他①から⑤までの住宅改修に付帯して必要な工事

◇支給限度支給額

20万円を上限に費用の9割※1を支給
※実際の支給額は工事費の9割※1相当額、同一住宅で18万円（一定以上所得者は16万円）が上限です。また、支給上限を超えた部分は自己負担になります。

◇申請に必要な書類

- ①住宅改修費承認申請書
- ②工事費の見積書
- ③住宅改修が必要な理由書
- ④改修後の状態が分かる図面など
- ⑤改修前の日付入りの写真

●問い合わせ
長寿福祉課 高齢介護班
(☎73-2123)へ



介護保険

利用者負担改正 のお知らせ

平成二十七年からの介護保険制度改正により、八月一日から利用者負担の見直しを実施されます。

1 利用者負担割合の引き上げ

これまで介護保険の利用者負担割合は一割でしたが、改正により一定以上所得（合計所得金額が百六十万円以上、単身で年金収入のみの場合二百八十万円以上）がある人の利用者負担が、二割となります。

なお、要介護（要支援）認定者全員に対し、市から負担割合（本人自身の負担割合が一割か二割）を記した負担割合証をお送りしますので、介護保険サービス利用にあたっては、負担割合証の内容を介護サービス事業者から、必ず確認してもらうようにしてください。

2 高額介護（予防）サービス費 負担限度額の引き上げ

現役並所得者に相当する人の場合、その世帯の負担の上限額が四万四千四百円に引き上げられます。※現役並所得者とは、同一世帯に課税所得百四十五万円以上の第一号被保険者がいて、収入が単身三百八十三万円以上、二人以上五百二十万円以上の人。

3 補足給付（負担限度額認定） の資産等勘案

配偶者の所得も勘案されることとなり、配偶者が市民税課税者である場合は対象外となります。また、世帯分離していても配偶者の所得は勘案されます。さらに、預貯金なども勘案されることとなり、単身の場合は一千万円以下（夫婦であれば二千万円以下）であることが要件に追加されます。



チャレンジデー2015 YUZAWA

念願の**金**メダル!

参加率 **51.7%**

「鹿児島県南さつま市」に勝利!

チャレンジデーとは?

人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、健康を意識して15分以上継続してスポーツや運動をした住民の参加率を競うスポーツイベント。参加率によってメダルが授与され、湯沢市の場合、50%以上が金メダルとなります。

幡野地区センターオープニングセレモニー

雄勝小学校「ロープ・ジャンプ・X」



5月27日、全国一斉に開催された今年の「チャレンジデー2015」は、県内25市町村全てが参加となり、県民一体となった一日でした。

湯沢市は、今年で3回目の参加でしたが、対戦相手である鹿児島県南さつま市とは、初の試みとして、お互いの特産品を抽選品として50品ずつ送りあい、物産を通じた交流を図りました。

当日は、湯沢市の参加者25,298人、参加率51.7%で初の金メダル、そして今年の特産品である鹿児島県南さつま市（参加者17,121人、参加率46.7%）に勝利しました。市内で2万人以上の人が、スポーツなどで汗を流し、健康増進と交流ができました。ご協力ありがとうございました。



▲南さつま市の特産品の抽選会を行いました



●皆瀬地域

- 1 キンボールではたくさん体を動かしました
- 2 オープニングセレモニーで元気いっぱいの子どもたち
- 3 プラスチック製のストーンを滑らせて競うユニカール



●雄勝地域

- 4 風景を楽しみながらノルディックウォーキング
- 5 雄勝文化会館でのオープニングセレモニー

●湯沢地域

- 6 エアロビクスでいい汗を流しました
- 7 みんな笑顔でフラダンス



●稲川地域

- 8 オープニングセレモニーにチャレンジデー大使の茂木優さん（元五輪レスリング選手）訪問
- 9 8人制バレーボール大会では熱戦が繰り広げられました
- 10 崩さないよう慎重に！缶積み競争





市からのお知らせ

**参加・協働のまちづくり
提案型補助金事業の募集
(第二回)**

地域自治組織、NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のある事業に対して市が補助金を交付する制度があります。広報ゆざわ三月一日号で第一回の募集を行いました。次のとおり第二回の募集を行います。公開プレゼンテーションの日程は、あらためてお知らせします。

○申請期日 7月31日(金)午後5時必着

○申請方法 ぐらしの相談課および各総合支所に募集要項と申請書を備え付けていただきますので、内容をよく確認の上、申請書に必要事項を記入し、持参または郵送により、提出してください

※申請書などは市ホームページにも掲載しています。

**催し 独身だけの
Beer Night**

○とき 7月4日(土)午後7時〜9時/午後6時30分から受け付け

○ところ サンミシエル教会「アヴィニオン」

○参加料 男性¥五千円、女性¥三千円

○対象者 20歳以上の独身男女

○定員 60人

○申し込み方法 6月22日(月)午後5時まで、左記へメール(件名Beer、本文①氏名・年齢・性別、②住所・連絡先携帯電話番号、③湯沢駅〜会場間のバス送迎利用の有無)で申し込みください

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○問い合わせ Yuzawa出合い隊事務局(市企画課内) ☎8274、✉y-ydt@city.yuzawa.lg.jp

またはJACまちなみ営農企画課青年部事務局(☎2234)へ

県からのお知らせ

**募集 平成27年度
秋田県バリアフリー
推進賞を募集します**

県では、バリアフリーの社会づく

■補助の種類など

補助の種類	補助対象事業	補助限度額	補助率
はじめの型	これからはまちづくり活動を始めようとする市民活動団体が実施する事業	16万円 (補助下限額は8万円)	補助対象の経費の内 80%以内
地域課題型	地域自治組織が地域課題の解決のために実施する事業	80万円 (補助下限額は8万円)	
市民提案型	地域自治組織を除く市民活動のある事業		

○申し込み・問い合わせ ぐらしの相談課市民協働班(☎8033)へ

**納税 市税は納期限内に
納めましょう**

六月三十日(火)が納期限の市税は次のとおりです。

○市・県民税 第一期

※納期限までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替を

りに積極的に取り組んでいる個人や団体を県民の皆さんから募集し表彰します。自薦、他薦を問わず、ごなたでも応募できます。

○対象 県内において、バリアフリーに関する施設の整備、製品の開発および推進・普及のための活動など、顕著な功績または功労のあった個人または団体

○応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、必要な資料を添付の上、左記へ郵送してください

※応募案内および応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。詳しくは、左記へ問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ 9月30日(水)まで、県福祉政策課(☎018-860-1316)へ

**補助 LEDへの買い換えを
助成します!**

家庭の照明省エネ化推進事業

県では、地球温暖化対策のため、家庭での省エネ対策を推進しています。その一環として、現在家庭で使用しているLED以外の照明器具などをLEDへ買い換える場合に、購入と設置工事に掛かる費用の合計額の三分の一(最大二万円)を助成する事業を実施しています。詳しくは、左記へ問い合わせいた

お勧めします。詳しくは、左記へ問い合わせください。

募集 市営住宅入居者募集

【松浦住宅(湯沢地域)】

- ・募集戸数 2戸
- ・完成年 昭和52年
- ・構造 簡易耐火構造二階建
- ・タイプ 3DK
- ・家賃 一万三千七百円〜二万四

【山田住宅(湯沢地域)】

- ・募集戸数 2戸
- ・完成年 昭和53年
- ・構造 簡易耐火構造二階建
- ・タイプ 3DK
- ・家賃 一万三千六百円〜二万二

【稲庭住宅(稲川地域)】

- ・募集戸数 3戸
- ・完成年 昭和63年
- ・構造 木造平屋建
- ・タイプ 2LDK
- ・家賃 一万五千円〜二万二千三百円(所得に応じて決定)
- 【国見住宅(稲川地域)】
- ・募集戸数 2戸
- ・完成年 昭和63年

だくか、県のホームページをご覧ください。

○助成対象者 県内に居住する人

○申請期限 8月31日(月)(ただし、申請額が予算額に達した時点で終了)

○申請方法 申請書に必要事項を記入し、左記へ郵送または持参ください

※申請書などは県のホームページからダウンロードできます。

○申し込み・問い合わせ NPO法人環境あきた県民フォーラム(県

ゆとり生活創造センター遊学舎内 ☎018-839-0188、☎080-4150-8309)へ

国からのお知らせ

**秋田地方
登記相談の
事前予約について**

秋田地方法務局では、登記相談(登記申請書の書き方や必要な添付書類に関する相談など)を希望する人に、待ち時間なく相談窓口を利用いただけるよう、事前予約制を導入しています。

詳しくは、左記へ問い合わせいた

だくか、秋田地方法務局のホームページをご覧ください。

○申し込み・問い合わせ 秋田地方法務局湯沢支局(☎2450)へ

- ・構造 木造平屋建
- ・タイプ 2LDK
- ・家賃 一万五千四百円〜二万二千九百円(所得に応じて決定)

【大館共同住宅(稲川地域)】

- ・募集戸数 1戸
- ・完成年 平成7年
- ・構造 木造二階建
- ・タイプ 2LDK
- ・家賃 三万五千元

【募集期間 6月16日(火)〜26日(金)】

(受け付けは午前9時〜午後4時) ○申し込み・問い合わせ 都市計画課建築住宅班(☎8158)へ

**募集 「せせえ愛懇談会」
開催のお知らせ**

認知症や認知症の人の介護について、懇談を通してお互いの悩みなどを理解し合いませんか。

○とき 7月14日(火)午前10時〜正午

○ところ 湯沢雄勝広域交流センター

○参加料 無料(茶菓子代として別途二百円程度負担いただきます)

○対象 認知症の人を介護している家族および認知症の人

○定員 30人(先着順)

○申し込み・問い合わせ 6月30日(火)まで、長寿福祉課地域包括支援センター(☎2311)へ

その他のお知らせ

**展示 高橋年展写真展
〜秋田の生活(ぐらし)〜**

○とき 6月17日(水)〜10月31日(土) / 午前9時30分〜午後4時30分(毎週火曜日定休)

○ところ 稲庭城

○入場料 無料(稲庭城入館料として大人¥四百三十円、中学生以下¥二百十円が掛かります)

○問い合わせ 写友「いなかわ」高橋(☎432062)へ

相談 無料調停相談会

湯沢調停協会所属の民事調停委員および家事調停委員が相談を受け、秘密は厳守します。

○とき 6月21日(日)午前10時〜午後3時

○ところ 湯沢生涯学習センター

○内容 金銭の貸借、売掛金の回収、家庭内の問題(夫婦関係や養親子関係)、交通事故、遺産分割、土地や建物のもめ事など

○問い合わせ 湯沢調停協会(湯沢簡易裁判所内) ☎2828)へ

ゆざわ新鮮楽市

毎週水・日曜日
朝6時～9時
開催中!

〇ところ 雄勝中央病院跡地
(湯沢市表町三丁目)
販売は午前6時から開始となります

農産物や山菜をはじめとする
季節の旬の食材が勢ぞろい!
出店者も大募集中!

問い合わせ ゆざわ新鮮楽市実行委員会事務局
まるごと売る課観光物産班 (☎55-8180) へ

**東北中央自動車道
新庄・湯沢間早期建設フォーラム**

東北中央自動車道は、災害緊急時の代替、迂回機能などとともに、日々の「くらし」を支え、そして流通や交流機能を活用し定住可能なふるさとをつくる重要な社会資本です。一日も早い全線の早期開通をみんなの力で実現しましょう。ぜひ、ご参加ください。

- 〇とき 7月3日(金)午後2時30分
- 〇ところ 湯沢文化会館大ホール
- 〇内容
 - ▶基調講演1
 - ・演題 『これからの道づくり～国土強靱化と地方創生に就いて～』
 - ・講師 谷口博昭さん(一般財団法人国土技術研究センター理事長)
 - ▶基調講演2
 - ・演題 『震災から学んだ「みち」の大切さそして前へ』
 - ・講師 西本由美子さん(NPO法人ハッピーロードネット理事長)
 - ▶道路についての意見発表
- 〇問い合わせ 東北中央自動車道新庄・湯沢間早期建設フォーラム実行委員会事務局湯沢商工会議所 (☎73-6111) へ

**講習 あきたのジオパーク
入門セミナー
in 横手**

- ゆざわジオパークをメインに秋田県内の三つのジオパークの魅力を紹介いたします。
- 〇とき 6月28日(日)午後1時30分～4時30分
 - 〇ところ サンサン横手
 - 〇内容 講話「菅江真澄と巡るゆざわジオパーク」、ゆざわジオパークの紹介、ジオカフェ(力水を使ったコーヒー、お茶)など
 - 〇申し込み・問い合わせ あきた地域資源ネットワーク(☎018-816-0610) へ

**体験 フットケアセラピスト
資格取得希望者体験会**

- 事前の申し込みが必要です。
- 〇とき 6月30日(火)午後1時30分～8時
 - ※体験時間は、一人につき一時間程度です。
 - 〇ところ 三関地区センター
 - 〇参加料 五百円
 - 〇申し込み・問い合わせ 押切(☎090-7077-3384) へ

**募集 岩崎指定管理
(理論・協定・実務)
研修セミナー参加者募集**

- 〇とき 7月14日(火)～17日(金)
- 〇ところ ふるさとふれあいセンター「かしま館」
- 〇受講料 一般Ⅱ三万円、大学生Ⅱ二万円(昼夕食代含む)
- 〇対象 自治体職員、大学生、指定管理者として公共施設の管理運営を行っている自治会・町内会およびNPO法人など
- 〇定員 25人(先着順)
- ※詳しくは、左記へ問い合わせください。
- 〇申し込み・問い合わせ 岩崎協働ネットワーク事務局高橋(☎090-5598-9407) へ

**講習 就活 Know How
集中セミナー
(2日間受講)**

- 自己分析、応募書類作成、面接対策について学びます。
- 〇とき 7月1日(水)、2日(木)午前10時～午後4時
 - 〇ところ 横手市交流センターY²プラザ
 - 〇受講料 無料
 - 〇対象 44歳までの就職活動中の人(学生を除く)
 - 〇定員 17人
 - 〇申し込み・問い合わせ フレッシュワークAKITA南部サテライト(☎0182-36005) へ

**募集 秋田弁護士会
夏休みジュニアロー
スクール参加者募集**

- 事前の申し込みが必要です。
- 〇とき 8月4日(火)午前10時30分～午後3時40分
 - 〇ところ 秋田弁護士会館(秋田市)
 - 〇参加料 無料
 - 〇対象 県内在住の中学生および教員
 - 〇定員 中学生Ⅱ24人、教員Ⅱ10人(応募多数の場合は抽選)
 - 〇申し込み・問い合わせ 7月17日(金)まで、秋田弁護士会事務局(☎

●おわびと訂正

018-862-3770 へ

広報ゆざわ六月一日号に記載した内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
おわびして訂正します。

■27ページ「市民カレンダー」6月27日(土)の行事
誤 ミニバスケットボール東北電力旗予選大会(～28日、総合体育館)
正 障害者フライングディスク競技指導者養成講習会(総合体育館)

ドローンを利用されるかたへのお願い

～イベントなど人混みでの利用は危険です～

市では、イベントなどで大勢の人が集まる場所におけるドローンの落下による事故などを防止するため、イベントが行われている場所でのドローンの利用は行わないようお願いすることにしました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

〇問い合わせ まるごと売る課観光物産班(☎55-8180) へ

ごみの分別 ひとロメモ
くらしの相談課生活環境班 (☎55-8069)

MEMO

ごみの出し方についてのお願い

▶「古紙」の出し方について
最近、古紙を段ボール箱に入れて集積所に出している人がいます。古紙は新聞紙、雑誌、段ボール、紙パックなどの種類ごとに紙ひもで縛って出してください。

▶「その他プラ」と「ペットボトル」の出し方について
最近、その他プラスチックとペットボトルのごみを、汚れたまま出す人が増えています。汚れがあると品質が落ちリサイクルできませんので汚れを落としてから出してください。

▶「ガラス」の出し方について
ガラスは燃えないごみに出すのではなく、ビンの日に資源回収箱(緑の箱)に入れて出してください。ビンとともにリサイクルされます。

**消費生活センター
だより**

返済に困ったら早めに相談を

住宅ローンや思いがけない出費、生活費に充てるためにお金を借りたが、返済が滞ってしまったという相談が増えています。

借りたお金には利息が掛かります。始めは少額のローンやクレジットでも、前の返済が終わらないまま借入れを繰り返すと、返済が高額になったり、返済が滞って遅延金が発生することがあります。

借りる前には返済額や期間をしっかりと確認し、必要以上の借入れはしないようにしましょう。

多重債務などお金に関するトラブルで困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

■消費生活に関する相談、出前講座の依頼は…
湯沢市消費生活センター(市役所本庁舎1階、☎72-0874) へ
受付時間(平日): 午前8時30分～午後5時



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
佐藤 煌汰くん	5.10	学さん・さおりさん	杉沢新所下
島山 紗菜ちゃん	5.18	和将さん・歩美さん	中田
宇佐美 奏羽ちゃん	5.26	丈明さん・希美さん	杉沢裏第1
由利 丈太郎くん	5.27	茂範さん・絵美さん	新山田西

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 美咲ちゃん	5.8	透さん・久恵さん	久保7
阿部 心大朗くん	5.23	裕さん・麻美さん	大倉

5月31日届け出分まで

人口と世帯数の動き

5月末現在

- 世帯数… 18,158世帯 (+13世帯) 前月比
- 人口… 48,442人 (-65人) 前月比
 - 男 …… 23,111人 (-31人)
 - 女 …… 25,331人 (-34人)



おめでとうございませす 100歳長寿

高橋 サワさん (サン・グリーンゆざわ)



▲100歳の誕生日を迎え、祝い状を受ける高橋さん

5月25日、100歳の誕生日を迎えた高橋さんが入所しているサン・グリーンゆざわを藤井副市長が訪問し、祝い状とお祝い金を手渡しました。

副市長が「おめでとうございませす。これからも元気で過ごしてください」とお祝いのあいさつをした後、同施設の入所者や職員が花束を贈り100歳の長寿をお祝いしました。高橋さんは、代表で花束を手渡した入所者のかたと元気に握手を交わしていました。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.16	高橋 ヨシノさん	99	すみれ	本人
5.16	高橋 洋子さん	70	愛宕町第6	伸幸
5.19	瀬川 キヨさん	82	上二井田	昌也
5.19	高橋 賢一さん	81	宇留院内	一広
5.20	長谷山 アイさん	100	西新町第2	本人
5.22	大川 喜一さん	76	さつき町第1	真志
5.24	藤山 昭一さん	81	東二ツ橋	博一
5.25	伊藤 薫一さん	76	下角間	一弥
5.25	佐々木ミサ子さん	84	森合	行夫
5.26	久米 ナチさん	94	新町	芳春
5.26	倉田 ユキさん	79	新町	修四郎
5.27	大橋 ノブさん	90	平清水第4	本人
5.27	新山 アキさん	82	森上	一
5.28	小菅生アヤ子さん	90	中学校通り	斉藤忠次
5.30	赤須 クニさん	89	宇留院内	忠一
5.30	佐藤 トキさん	86	内前森第3	成子

■稲川地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.15	佐々木クマヨさん	95	飯田	俊一
5.17	佐藤 佐太郎さん	73	上野	清子
5.23	小南 トクさん	96	下宿	本人
5.27	藤田 ハナさん	80	東町1	利美
5.29	麻生 シミさん	87	宮田	本人
5.31	藤原 幸夫さん	89	中央	ツヤ

■雄勝地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.19	佐々木 貞子さん	79	上ワ野	繁夫
5.21	築瀬 ヨスノさん	86	平城	博
5.26	菅 世紀子さん	74	湯端	本人
5.28	竹内 誠一さん	76	御返事	満
5.30	丹野 理智子さん	71	白銀町	貞子

■皆瀬地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.23	高橋 フヂエさん	93	板戸	市雄
5.26	折原 毅さん	63	瀬野ヶ沢	勝利

5月31日届け出分まで

国民年金の豆知識

大曲年金事務所からのお知らせ

湯沢会場での年金相談は必ず事前の申し込みが必要です!

大曲年金事務所では、毎週水曜日に湯沢会場（湯沢商工会議所）で年金相談を実施しています。

事前の申し込みがない場合は、相談に応じることができませんので、ご注意ください。

【年金相談(湯沢会場)】

- とき 毎週水曜日(休日の場合は翌日)
午前10時～午後3時(最終受付時間:午後2時30分)
- ところ 湯沢商工会議所会議室
- 申し込み 平日の午前8時30分から午後5時15分まで、
大曲年金事務所(☎0187-63-2296)へ電話で申し込みください



※申し込みの際に、本人および配偶者の年金番号などをお尋ねしますので、年金手帳などをお手元に用意ください。

▼電話での申し込みについて

上記申し込み先電話番号におかけになると自動音声案内により案内します。音声案内に従い始めに「9」を押し、次に「5」を押していただくと年金事務所職員につながり対応します。
また、大曲年金事務所での年金相談についても、希望する日時を事前に申し込みすることができます。

問い合わせ 大曲年金事務所(☎0187-63-2296)、市民課国保年金班(☎55-8164)へ

広告

久しぶりに友だちと話にしたいアタリ

◎夢カード
ポイントが配達にも
つきます。
◎お店のコト、料理の
コトなど書いたブログ
更新しています。
べんとう屋通信
検索

だんだん暑く日が多くなりまたね、
近海の地魚が出そろい、地物の野菜
も出て来ています。
忙しいとさうさう、一段落したら、
友だちとさそって、柳澤しで、
ちよこつとごつつか合食やて、
ゆっくりおしゃべりしたり、
フチ同級会をしてみませんか？
全室個室の個室で、足が楽な
低めのイス席も人気です。

弁当 柳澤の店
電話 七三二二四五
第一・三月曜
定休 6/15月・7/6月
検索



月替わり弁当
六月「水無月弁当」
七月「ひまわり弁当」
各1,000円 (税抜)
配達もいたします!

ゆつたりした気分で
ミニ懐石ランチ
天ぷら、お刺身サラダ
茶碗蒸し、デザートなど
2,000円 (税抜)

ホテルの
ご法要



法要会席8,640円~

特典

- ①マイクロバス無料送迎
- ②お席札の筆耕無料
- ③宴席料無料

仕出しでも承っております

仕出しご予約時にこの広告を
見たとお伝えいただきますと、
35,000円以上のご注文で
500ml 缶ビール6本をプレ
ゼントいたします。



法要箱膳3,240円~

国際観光ホテル整備法登録ホテル(登木768号)

湯沢グランドホテル

〒012-0845

湯沢市材木町1-1-1
TEL 72-3030(代)

広告

COOP 生活協同組合 コープあきた

広告

毎週平均
40,000人
がご利用中!!

玄関先まで
お届け!!

お留守の
時でも安心!!

おひとりでも
気軽にご注文!!

個人宅配

通常の配達手数料
1回200円(税込) →
配達手数料優遇特典
1回100円(税込)

コープ
まごころ価格

高齢者 70歳以上
なかなか外出しづらいなどの
シニア世代を値引サポート!!

子育て お子様の年齢が
満5歳まで適用
6歳未満のお子様をお持ちのママへの
値引サポート!! ※妊娠中の方も含む

介護 要介護認定を
受けた方
ご家族やご本人が要介護で
ある方への値引サポート!!

障がい者 障がい関係の
手帳をお持ちの方
障がいをお持ちの方への
値引サポート!!

お問い合わせ
お申し込みは
コープあきた共同購入部
0120-958080
受付時間 月~金曜日9:00~19:00 土曜日9:00~12:00

ホームページも
チェック!!

コープあきた 検索

家族葬から大型葬儀まで
ご葬儀の あってよかった に応えます。

福祉プラン
17万円~
(税別)

火葬までプラン
8万円~
(税別)

病院から直接会館へ、ご遺体のご安置も承ります。

虹のホール
翠翔殿 0120-72-6606
すいしょうでん 携帯PHS OK

株式会社ジェイエィおがち葬祭センター
〒012-0865 秋田県湯沢市宇沼樋105 TEL.0183-72-6606

このページは、事業所等の広告です。
広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。

広告募集

平成27年度の広告を募集します。詳しくは、市ホームページ
お知らせ欄の「有料広告の募集について」をご覧ください。